

# 議案参考資料

[令和3年第4回定例会(12月)]

[担当課(室)係]

財政課 財政担当  
建築指導課 建築審査係

## 議案名

議案第78号 桐生市手数料条例の一部を改正する条例案

## 趣旨・目的

長期優良住宅の普及の促進に関する法律の一部改正に伴い、区分所有の共同住宅における長期優良住宅の認定申請に係る手数料について、所要の改正を行おうとするものです。

## 概要

区分所有の共同住宅における長期優良住宅建築等計画の認定申請において、各区分所有者が受ける認定から、管理組合の管理者等が一括して受ける認定に変更となります。これにより、区分所有の共同住宅における認定申請手数料の算定方法が変更されるため、当該一括認定申請に対応する手数料を定めるものです。

(施行期日：令和4年2月20日)

## 背景・経過

多世代にわたり良質な住宅が引き継がれる住宅循環システムの普及定着を図り、脱炭素社会の実現に貢献していくため、長期優良住宅の普及促進と住宅の円滑な取引環境の整備が必要とされる中で、特に共同住宅における認定が進んでいないことが問題とされてきました。このことから、区分所有の共同住宅における当該申請手続の合理化を図るための法改正が行われたものです。